

# 高凸村景観計画

なつがしさと未来が往き交う

こころの風景をのこす

平成二十三年三月

HUMIO





## 自然と人の営み

高山村長 荒木 毅

高山村は、明治22年当時の中山村と尻高村の合併により誕生しました。以来一度も村域を変更することなく本年で村制施行122年を迎えています。

昭和の大合併、平成の市町村合併などが推進される中で、当村の歩みは全国的に見ても貴重な事例になってきました。

地形的には河岸段丘の尻高地区と、里山に囲まれた盆地状の中山地区に別れますが、いずれも高度成長期の乱開発をまぬかれ、良く農山村としての原風景をとどめています。

私たちの高山村は、かつて江戸と越後を結ぶ三国街道の宿場として栄えたところですが、明治に入り国道の付けかえや鉄道の開通などにより、養蚕や葉タバコ、薪炭の生産などの農山村として長いこと歩んでまいりました。

その後、昭和40年代から村を東西に走る国道145号線、南北に貫く旧三国街道、現在の県道渋川下新田線の整備が進み、それと共に往事の活気がよみがえっています。新幹線の上毛高原駅や関越自動車道のインターチェンジも近く、山村としては比較的交通の便に恵まれたところになりました。

近年は村を訪れる人達も年々増加し、皆さんが異口同音に、高山村の農村景観を大変素晴らしいと高く評価していただけるようになってきました。

村では、私たちの最大の財産ともいべき農山村としての原風景を保全し、更に良好な状態で後世へ受け継いでいくため、平成10年に光環境条例を定め、環境に配慮した行政を推進してまいりました。その後、平成16年に景観法が施行されたことを受け、平成21年に高山村景観計画策定委員会を設け、村内有識者、各団体代表の方々、そして座長として景観法に精通されておられる前橋工科大学の小林享先生をお願いし、作業を進めてきましたが、この程その策定が完了いたしました。

これにより日常見慣れた自然環境を再発見し、その中で生活できることの素晴らしさに気付くとともに、今後は自然景観に恵まれた村、環境を大切にする村として、その理念に基づいた村の発展をはかってまいりたいと思います。そして「なつかしさと未来が行き交う 美しい山里文化の風景づくり」に私たちの思いを投影させ、単なる保全にとどまることなく、そこに新しい活力も注入していかなければなりません。

村民皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本計画策定にあたり貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様、終始熱心なご審議を賜りました策定委員会の皆様に、深く敬意を表しお礼を申し上げます。

# 目 次

## ● 第1章 計画の概要 (景観法第8条第2項第1号関係)

1 - 1	計画の概要	1
1 - 2	計画の区域	2

## ● 第2章 良好な景観の形成に関する方針 (景観法第8条第2項第2号関係)

2 - 1	計画のテーマと方針	3
2 - 2	景観類型	6
2 - 3	景観形成方針	7

## ● 第3章 良好な景観の形成のための制限に関する事項 (景観法第8条第2項第3号関係)

3 - 1	行為の制限に関する事項	17
-------	-------------	----

## ● 第4章 景観重要建造物・樹木の指定の方針 (景観法第8条第2項第4号関係)

4 - 1	景観重要建造物の指定の方針	31
4 - 2	景観重要樹木の指定の方針	32

## ● 第5章 その他景観形成上の重要事項 (景観法第8条第2項第5号イ・ロ・ニ関係)

5 - 1	屋外広告物の表示及び設置に関する行為の制限に関する事項	33
5 - 2	景観重要公共施設の整備に関する事項	34
5 - 3	景観農業振興地域整備計画の策定に関する方針	35

## ● 第6章 景観形成の推進

6 - 1	推進体制	37
-------	------	----

## 参考資料編

1	現況調査	41
2	上位・関連計画の整理	55
3	景観資源の分類	66
4	アンケート結果	84
5	計画策定の体制と経過	91

表紙 『旧三国街道(春)』 須藤 文男  
「描いてよかった景観絵画コンテスト」一般の部 優秀賞

